

神奈川支部ホームページについて

総務委員会ホームページ管理チームより

神奈川支部ホームページを日頃から閲覧、ご利用いただいております。多くの皆様、本ホームページの運営にご協力をいただいております。支部会員の皆様にお礼を申し上げます。

神奈川支部ホームページの生い立ちは、2006年2月に開設されました。その約4年半後の2010年10月にリニューアルされた現在のホームページとなりました。

リニューアルの約2年前に支部内にホームページ推進委員会が結成され、専門性の高い委員会メンバーの献身的努力により立ち上げから継続し運営されてきました。2016年から立ち上げメンバーから基礎的事項を伝授された支部会メンバーによるホームページ委

員会の運営になり、2018年7月以降は新支部体制における総務委員会傘下のホームページ管理チーム（仮称）による運営になっていきます。

現チームメンバーは、安全コンサルタント4名、安全衛生コンサルタント1名の5名体制です。ホームページ技術面でスーパードメンパーは一人もいない状況ですが、ホームページ内掲示内容のMT領域（専門家でなくとも掲示内容を記述しやすい言語環境）を近年広げてきたこと、毎月1回のチーム会議でホームページ運営に必要なスキルレベルの獲得にも時間を割いて進めてきたことが奏効し、通常の掲載内容作成管理には有償のサポート会社を使用しなくても、

対応可能な運営になっています。神奈川支部ホームページの主要な2つの役割ですが、まずは支部会員である労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタントの対応可能業務内容、実績情報を広く外部に展開し、紹介することです。2つ目は、支部の運営に連動して個人業である支部会員に有用な情報の展開を図ることです。本ホームページには年間を通して多数の外部アクセスがあり、とくに「業務案内」（労働災害が発生した/安全衛生管理特別指導事業場に指定された、安全衛生管理体制の確立とコンプライアンス、教育の掲示情報へのアクセス多）、「お役立ち情報」、「FAQ（よくある質問）」、「

「コンサルタント紹介」は、常に上位に入っています。神奈川支部への業務関連の問合せも、その選択事由のほとんどが「ホームページを見て（印象が良かった）」というものであり、1つめの役割はほぼ達成しつつあります。

このよつな現行のホームページですが、途中途中にマイナー修正を掛けてきたもつとも情報量の多い「業務案内」の内容も、法令改正等にもなう労働安全衛生分野の実情に掲載情報に対応しきれず、新規掲載、修正対応が追いつかない状況になってきており、リニューアルの必要が生じています。

ホームページ管理チームでは今年度下期に懸案の「業務案内」内容の見直し検討に入りしました。2019年度中に「業務案内」を中心に掲載内容を充実させる考えです。「業務案内」のリニュー

アルは、安全、衛生の全てのコンサルタント業務領域に及びますので、追加・見直しをすべき掲載項目の設定、適切な掲載内容の記述など、労働安全及び労働衛生コンサルタントである支部会員の皆様の建設的なご意見・ご提案、専門性を生かした掲載内容記述などのご協力なくしては達成できない目標と考えられます。

たとえば法制によるフルハーネス形安全帯の導入促進に関連しますが、製造業など多くの産業分野で重要と思われる比較的低い高さ（5m未満）において推奨される墜落制止用器具の選定、安全な落下距離の制限方法等については、指針の中で十分には言及されておらず、専門性高いコンサルタントの皆様のご協力をいただきたいと思います。一方、2つめの支部会員向けページですが、掲載内容のリニュー

アルや検討にあまり手が回らなかった領域とも考えられます。今後は支部会員向けにさらに有用な情報を展開して行きたいですが、そのためには皆様からのアイデアも必要かと思われま

3月のトピックス記事でお知らせしましたが、支部予定表をリニューアル掲載しました。今後は、活かした予定表として支部の行事予定、幹事会・役員会の開催予定を中心に掲載し、更新して行きます。支部活動の新年度予定は毎年6月の支部総会で確定しますので、現時点の予定記載は限られたものですが、今後確定した行事予定は支部会員ページに遅れなく掲載して行きたく考えま

神奈川支部会員の皆様、支部ホームページへのご意見、運営へのご協力を今後ともよろしくお願い申し上げます。

アルは、安全、衛生の全てのコンサルタント業務領域に及びますので、追加・見直しをすべき掲載項目の設定、適切な掲載内容の記述など、労働安全及び労働衛生コンサルタントである支部会員の皆様の建設的なご意見・ご提案、専門性を生かした掲載内容記述などのご協力なくしては達成できない目標と考えられます。

たところ品質関連の不正がつきつきと発覚しています。その背景にはちよつとくらいデータを書き換えても製品の品質には影響ないとか、無資格者でもきちんと検査していれば問題ないなどの安易な考え方があったように報道されています。

これらはコンプライアンスにかかわるものですが、コンプライアンスは法令順守ともいわれられていますが現在では社会規範順守と言われるようになりまし

それは法令を守ってればよかつた時代から、法律や契約上の取り決めのみならず、企業・団体が社会と結んだ約束・契約をいかに守るかという視点で捕らえます。社内作業標準を守っていることも社会規範そのものなどです。

労働安全衛生についても、多くの条文からなる法律、さらに告示

や通達は他律で強制力をもつものですが、それとともに自律的な社会規範、モラルがあります。

モラルは、人が対人関係において、してよいことと、してはいけないことを区別して行なうようとする意識です。モラル的な行動と倫理的な行動は実質的に同じである場合が多いよう

です。こうした場合、視点から見ると、法律を守るコンプライアンスから社会規範を守るコンプライアンスに、そして倫理感をもつて行動することが求められているのではないかと

支部会員各位におかれましては、ご一考頂けると幸いです。

支部会員各位におかれましては、ご一考頂けると幸いです。

支部 ニュース

「活躍を期待する会員の皆様へ」

神奈川支部支部長 森山 哲

発行者

〒231-0026
横浜市中区寿町1-4
神奈川労働プラザ7階
（一社）
日本労働安全衛生コンタクト会
神奈川支部
Tel/Fax 045-633-3618
E-mail : info@conkana.org
URL : http://www.conkana.org/

発行責任者

森山 哲

労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタントはクライアアントとの密接な関わりを持ちます。コンサルタントは「人材」そのものなのです。能力があつて役に立つ人です。

神奈川支部における人材育成は、次の三つの基本的な考え方がありま

・ コンサルタント業務を通じて成長しよう。
・ 能力開発は自己責任です。
・ 学ぶ環境を支部は支援します。

・ コンサルタントは、とても恵まれた環境にあります。それは業務

を通じて自身が成長できることです。労働安全衛生コンサルタントは、言うまでもなく労働者の安全および労働者の衛生の水準の向上を図るため、事業場の安全および衛生についての診断及びこれに基づく指導を業務としています。それと同時にこれらの業務の中でクライアアントから教わる

ことがたくさんあります。クライアアントに喜ばれ、報酬をいただく、そしてコンサルタント自身が成長する機会があるのです。

自らの意思・意欲・

自らの意思・意欲・

努力による成長は素晴らしいものです。能力を伸ばす、開発するには皆さん方コンサルタントの自主性が重要な

能力開発は、単独でできるものではありません。神奈川支部では研修委員会が年7回の研修会を開催し「能力を伸ばす、開発する」機会を提供しています。

研修会には毎回約30名が参加されます。講師をお引き留めして活発な質疑応答がおこなわれま

参加されるのも恒例で

さらに事業部会は新しくコンサルタント業務を始めようとする方々にガイダンスやベテランコンサルタントからの個人指導を受けていただける機会を設けています。

コンサルタントは専門職です。プロフェッショナルとも言います。専門職が専門職であるためにはコミュニケーションの存在があります。187名の支部会員、さらに独立して事業を行っている方々43名による事業部会、これは実に力強いコミュニティ

です。個々人のコンサルタントが活躍していた神奈川支部からチームで担当するコンサルタント活動に、そして令和元年は大きなプロジェクトをまとめあげる業務を行う神奈川支部に姿が変わって行けるよう力をつけていかねばならないと考えています。

です。

これらはコンプライアンスにかかわるものですが、コンプライアンスは法令順守ともいわれられていますが現在では社会規範順守と言われるようになりまし

それは法令を守ってればよかつた時代から、法律や契約上の取り決めのみならず、企業・団体が社会と結んだ約束・契約をいかに守るかという視点で捕らえます。社内作業標準を守っていることも社会規範そのものなどです。

労働安全衛生についても、多くの条文からなる法律、さらに告示

や通達は他律で強制力をもつものですが、それとともに自律的な社会規範、モラルがあります。

モラルは、人が対人関係において、してよいことと、してはいけないことを区別して行なうようとする意識です。モラル的な行動と倫理的な行動は実質的に同じである場合が多いよう

です。こうした場合、視点から見ると、法律を守るコンプライアンスから社会規範を守るコンプライアンスに、そして倫理感をもつて行動することが求められているのではないかと

支部会員各位におかれましては、ご一考頂けると幸いです。

支部会員各位におかれましては、ご一考頂けると幸いです。

総務委員会からの報告

総務委員会委員長 秋谷泰男

本年度は支部規程の改定により、支部活動の運営方法が変更になりました。

昨年までの常任理事者と理事会の名称が常任幹事会と幹事会に変更になりました。また、昨年までの事業部の常任幹事会と幹事会が無くなりました。

新たな活動組織として、事業部会、研修委員会および総務委員会が設置されました。

総務委員会の本年の活動報告と当面の課題について報告をいたします。

本年の活動は新組織の初年度に当たり、事業部会、研修委員会および総務委員会の各規程を制定した。今後はこの規程を基本に活動を行っていきます。

事業部会、研修委員会および総務委員会の活動分担の整理と見直しを行いながら活動してまいりました。

具体的には、事業部は事業部会に名称を変更しました。全体会議、常任幹事会および幹事会を廃止しました。代わりに事業部会委員会を設けました。

その他事業部行事としての、長い歴史のある事業部研修会(7回)、新入事業部員研修会、安全見学会および衛生見学会などは研修委員会に移管しました。

活動の主体が新規業務開拓と公業務の管理となり、依頼者に対しスピードある対応を行い、お陰様で本年は昨年以上の業務を受注することが出来ました。

研修委員会では従来事業部で実施してきた諸研修会や教育などを、全て担当することになりました。

神奈川支部は多くの研修事業を実施しております。参加者に喜んで頂けるように研修会日程や講師選定および当日運営など苦勞をしながら実施してきました。

お蔭様で終了後のアンケートで大変勉強になった良かったと多くの声が寄せられております。

本年、支部研修会に一度も参加されなかった会員の皆さん、きつと良かったと思えると思えますので、是非参加をしてみてください。開催案内を毎回メールで配信しています。総務委員会は総務委

員会規程の制定を行いました。これに伴う細則(運営手続き等の細則)の検討を行いました。また途中の段階ですのでも来年も継続検討をします。

その他、会議(常任幹事会、幹事会)の資料準備、支部ホームページの更新の運用管理、支部ニュースの発行など行いました。

来年に向けた取り組み課題ですが、次の内容をポイントに取組む予定です。

本年に続き規程の各種細則の見直し作業、支部組織を変更して2年目になります。会議運営や会議テーマ等の内容見直しにより良い活動が推進できるようにする。

ります。その為に今後の財務がどのようになるかを考えていかなければならないか財務面からの検討を行い今後の活動計画に生かしていきます。

支部ホームページの運用管理、支部活動の予定実績や活動の内容紹介など最新情報を出来るだけタイムリーにアップする、またコンテンツの古くなった情報の見直しと最新情報の提供を行うように運営管理していきます。

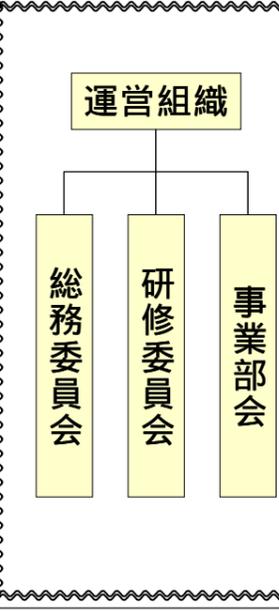
支部活動に対する手当・交通費の検討、当支部は過去から支部財務が苦しいため支部活動に対する手当や交通費を支給しており

ます。その為の各種細則の追加見直しを継続する。支部財務の中期見通し検討、組織は財務基盤しっかりしないと活力ある活動の推進が難しくな

りません。役員や担当者の皆様に時間的および経済的なボランティアに頼った活動になっております。他支部では全額ではありませんが補的金額程度ですが支給をしております。

4年前の支部財務検討の経過も踏まえて支給できるかどうかの検討を行ってまいります。

どの項目を検討するために、時間と手数料が必要になります。日ごろお忙しい支部会員の皆様の積極的なご協力と行動が無いと実施できないことばかりです。協力依頼がありましたら、積極的なご協力をよろしく願います。



公募の受託状況

事業部会会長 吉久功三

私が事業部に入った頃は公募件数は年間10件未満で1年に一人が1件担当でございました。その後、事業部員のみならず、ご努力により5年くらい前から徐々に増えてきています。平成30年度も好調で公募が48件で受託が46件となっております。

その内容は図1のようになっています。今年度の公募の特徴をあげると、研修会の講師の依頼が19件と全体の約4割、顧問契約など年間契約につながるものが9件、今までは社内で行っていた安全パトロールを外部の目で見てほしいとの依頼行政機関等に依頼していた安全講話をコンサルタント会に依頼等があります。また公募

を依頼してきたところは図2のような業種別となっております。この特徴をあげると、神奈川労務安全衛生協会が12件で1位、公共団体、メーカーが

ら7件で2位。今までの間になかった倉庫業からの安全診断が2件となります。公募を依頼してくるところは殆どがホームページを見て頼んで

ています。現在ホームページ委員会で見直しを行っていますので、今後更に公募が増えることが期待されます。また第13次労働災害防止計画では労働安全コンサルタント、衛生コンサルタントを活用することが明記されていますので、これも追い風になるものと思われています。

また、本社が横浜にある会社から地方の関連会社も含めた安全診断等の仕事も出てきています。事業部会としてはお客様からの色々なニーズに応えられるよう部会員のレベルアップを図っていきたくと考えています。

もので約15件ありました。今後の取組として、第13次労働災害防止計画に、重点事項として「化学物質等による健康障害防止対策の推進」が盛り込まれています。当支部としても国の計画に沿って、化学物質による労働災害の未然防止活動を推進します。

化学物質リスクアセスメント訪問支援事業のコーディネーター藤原先生に聞きました

昨年5月から実施してきた、平成30年度厚生労働省「化学物質リスクアセスメント訪問支援事業」も本年2月ですべての活動を終了しました。今年度は49事業場に訪問して、GHS絵表示やSDSの見方の説明、「事業者」に合ったリスクアセスメントの提案、

「リスク低減方法の提案」等を行いました。化学物質のリスクアセスメントは、業種、事業場の規模にかかわらずSDS交付義務の対象となる物質(2019年4月1日時点で、673物質)を使用する場合等は義務付けられています。今年度訪問した事業

者の特徴としては、本法は2016年6月1日から既に施行されていますが、法制化されたことを知らない、リスクアセスメントの方法が分からない、という事業者が大半でした。また、所轄の労働基準監督署の指導により本制度に申し込んできた事業者は確認できた

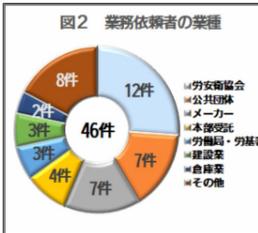
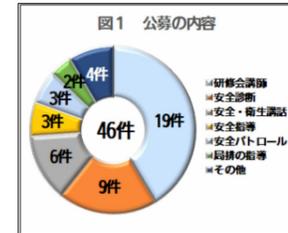
りません。役員や担当者の皆様に時間的および経済的なボランティアに頼った活動になっております。他支部では全額ではありませんが補的金額程度ですが支給をしております。

4年前の支部財務検討の経過も踏まえて支給できるかどうかの検討を行ってまいります。

どの項目を検討するために、時間と手数料が必要になります。日ごろお忙しい支部会員の皆様の積極的なご協力と行動が無いと実施できないことばかりです。協力依頼がありましたら、積極的なご協力をよろしく願います。

会員の推移(H31.3.31現在)

項目	入・退区分	種別	安全	衛生	共有	合計
支部会員	29年度末	正会員	84	86	9	179
		準会員	2	4	0	6
	30年度末	正会員	86	90	9	185
		準会員	84	89	8	181
事業部員	増減	合計	86	93	8	187
		増減	0	+3	-1	+2
	増減	入部者数	29	11	2	42
		退部者数	29	12	2	43
増減		0	+1	0	+1	



荷役災害止対策事業のコーディネーター 田中先生に聞きました

この事業は、正式名が「陸上貨物運送事業の荷役作業における墜落・転落災害等防止推進事業」と呼ばれるもので、平成29年度より(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会が受注し、47都道府県において「安全診断及び設備設置等の改善指導」及び「ロールボックスパレットに係る安全作業講習会」を実施するものです。

神奈川支部では、今年度は「安全診断及び設備設置等の改善指導」を13事業場、「ロールボックスパレットに係る安全作業講習会」の開催を3回担当し、期限内に無事終了することができました。

立った5件、役に立った8件、特に役に立ったとは思わない0件、という結果を得ました。講習会実施時のアンケートでは、このような講習会を定期的に実施してもらいたい。実技は良いと思いません。荷物を載せた状態で移動等できれば良い。大変勉強になりました。等の概ね好意的な感想を得ましたが、個別診断の方法や講習会の内容が今年度から多少の変更があり、診断員や講習会講師に困惑が有ったことが報告書等を集計する中で感じられました。

具体的には、個別安全診断については、診断内容及び診断方法は前年度と同じですが、今年度から診断時に事業場に出した改善指導事項に対し、改善結果の写真を提供して貰い、診断結果報告書に添付することとなったが、診断件数13件中3件は事業場より改善の意思は確認したが、数か月待っても写真の提供が受けられなかったケースが見受けられました。我々労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタントは事業場の診断を行った場合、災害防止及び事業場の安全衛生水準向上のために改善指導を行いますが、法違反をしない場合は改善する権利を持っていません。事業場の災害防止及び安全衛生水準向上のための改善提案を有料で行っている以上、我々コン

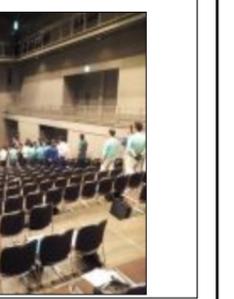
サルタントは事業場に気持ちよく改善をして貰えるスキルを身に付ける重要性を感じました。安全作業講習会については、今年度よりロールボックスパレットを講習場所ですべてに手触れ、操作を体験することが講習会の目玉となりました。趣旨としては大変結構なことですが、アンケートでもロールボックスパレットを体験できたことの評価は良かったのですが、ロールボックスパレットの手配、一台40キロ近いロールボックスパレット複数台の運搬、返送時間の制約等の検討が課題として残りました。

また、受講者募集については、神奈川労働局、各労働基準監督署、神奈川労働協同会等のご協力及び支部役員のコネ等を得て行いましたが、予定人員に達しなかったことは、反省点として挙げられます。



この点に関しては、防災団体等は会員が業界の一般企業で有るのに対し、当会の会員は労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタントである点が大きく関わっていると思われまます。会員名簿はあるが、コンプライアンスの関係で有効活用できる顧客名簿が存在しない点に有ると思われまます。

また、受講者募集については、神奈川労働局、各労働基準監督署、神奈川労働協同会等のご協力及び支部役員のコネ等を得て行いましたが、予定人員に達しなかったことは、反省点として挙げられます。



事業部会からの報告

事業部会長 吉久功三

昨年の6月より秋谷前事業部長の後を引き継いだ吉久です。日本労働安全衛生コンサルタント会は昨年4月より本部と支部の関係が見直されました。これに伴い神奈川支部も支部規程を大幅に見直し、今まで事業部としていた組織を事業部会と変えて新しく出直しをしました。

委員会で審議して、支部の常任幹事会及び幹事会に報告し承認を貰う流れとなります。事業部会長としてこの1年間の主な活動としては浅野前副事業部長から引き継いだ公募への対応です。支部にはメールや電話でコンサルタントを紹介して欲しいという依頼が入ってきますが、事業部会のみならず一般公募する前にお客様のところに出かけて打ち合わせを行い、依頼内容とどのような人を求めているのかを確認して、公募に掛け、応募者の中から適任の人を選べるようにしています。

本部機関誌のブック会議の報告等を見てみると他支部では会員の高齢化と減少で支部運営が難しくなっているというをよく目にします。神奈川支部の事業部会員も年齢構成をみると75歳以上が27%、70~74歳が30%、65~69歳が34%となっており、これからの事業部会を背負って立つてもらわなければいけない64歳以下の人材が10%以下となつています。

幸い当事業部会の会員の方々はまだ元気で活躍されていますので、すぐに事業部会運営に支障をきたすことはありません。しかし、この先のことを考えると新規の会員を増やす必要があります。

60歳定年で会社を辞めても年金が貰えないため、雇用延長をしようと会社に残る人が多くなつたため60歳前後で事業部会に入ろうと思う方が少なくなつていくため、若手の人材を確保するのが難しくなっています。

自らの経験を振り返るとみると労働安全コンサルタントの資格を持つているだけでは実際の安全指導は殆どできません。事業部に入ってから先輩の先生方の話を色々聞いたり、実際に一緒に仕事をすることで少しずつ仕事を覚えてきました。どんな仕事でも一人前になるには3年かかると思うのですが、コンサルタントの仕事も大体3年位はかかります。

事業部会への参加のお願い
支部会員の皆さん、事業部会に参加して部会員との交流を深め、情報ネットワークを高めると共に、受託事業の実践活動を通し、コンサルタント力の向上を目指しましょう。事業部会への入部届方法については、神奈川支部支部事務局にご連絡ください。

65歳で会社を辞めた後、コンサルタントの仕事に本格的に始めようと思ってもあつたという間に70歳になつてしまひ、本格的に活躍するのが難しくなります。60歳過ぎて会社に残っている間に事業部会に入っていたら、色々な勉強をして、65歳で会社を辞めた後すぐにスタートダッシュが打てます。会社を辞めた後、自らの経験を活かして活動しようと考えている方は是非事業部会に参加するようにお願いします。

一人前になるには3年かかると思うのですが、コンサルタントの仕事も大体3年位はかかります。65歳で会社を辞めた後、コンサルタントの仕事に本格的に始めようと思ってもあつたという間に70歳になつてしまひ、本格的に活躍するのが難しくなります。60歳過ぎて会社に残っている間に事業部会に入っていたら、色々な勉強をして、65歳で会社を辞めた後すぐにスタートダッシュが打てます。会社を辞めた後、自らの経験を活かして活動しようと考えている方は是非事業部会に参加するようにお願いします。

事業部会への参加のお願い
支部会員の皆さん、事業部会に参加して部会員との交流を深め、情報ネットワークを高めると共に、受託事業の実践活動を通し、コンサルタント力の向上を目指しましょう。事業部会への入部届方法については、神奈川支部支部事務局にご連絡ください。

